

令和4年第1回沖縄県教育委員会会議（定例会）議事録

1 開会及び閉会に関する事項

令和4年1月20日 午後3時開会
午後4時31分閉会

2 出席者及び欠席委員の氏名

(1) 出席者

委員 上原 勝晴 委員 山里 清 委員 藏根 美智子
委員 小濱 守安 委員 比嘉 佳代

(2) 欠席委員

教育長 金城 弘昌

3 説明のため会議に出席した職員の職氏名

事兼総務課長 屋宜 宣秀 学校人事課長 安里 克也
県立学校教育課長 玉城 学 義務教育課長 目取真 康司
保健体育課長 城間 敏生

4 議事関係

オンライン会議の開催にあたって通信状況の事前確認を行った。

(1) 開会

上原教育長職務代理者が開会を宣告した。

開会后、令和4年1月1日付けで委員に就任した比嘉佳代委員が就任挨拶を行った。

【比嘉委員就任挨拶】

皆様こんにちは。ご紹介に預かりました比嘉佳代と申します。去る1月1日付けで就任いたしました。私は18年にわたって沖縄県中小企業家同友会という経済団体で事務局員として仕事をしておりました。そちらでは県経済についての勉強や女性の働くことへの問題、障害者の雇用の問題、そして各地域の振興等、様々なことに関わってまいりました。事務局次長を拝命して仕事をしておりましたが、第2子出産の時に障害があるということがわかりまして、その後どうやって仕事を続けていこうかと悩んだ時に息子の療育も私のキャリアも捨てることなく進んでいきたいと思い、2012年4月に会社を立ち上げました。この会社は子どもの保育・教育・療育をメインとして0歳から18歳までの子どもの支援をしております。その支援の中で保護者との関わりがありますので、その部分も教育委員として発言していければと思っております。また、令和2年3月までは那覇市の教育委員も務めておりましたので、そちらで学んだことも活かしていければと思っております。

来る4月には息子が那覇に新しくできました那覇みらい支援学校に転校することになっております。新しい学校での生活も含めて教育委員として活かしていければと思っております。

す。皆様にご指導をいただきながら沖縄の教育に寄与してまいりますので、どうぞよろしく
お願いいたします。

(2) 議事日程の決定

議事日程は会議資料記載の日程案のとおりとすることが決定された。

(3) 令和3年第13回議事録の承認

全会一致で、令和3年第13回議事録を承認した。

(4) 議事録署名人の指名

上原教育長職務代理者が、山里委員を議事録署名人に指名した。

(5) 報告事項

報告事項1 令和3年第10回沖縄県議会（11月定例会）における質問（質疑）・答弁等概要
報告

【説明（総務課長）】

資料に基づき、令和3年第10回沖縄県議会（11月定例会）における質問（質疑）・答
弁等概要について報告を行った。

【質疑等】

○ 藏根委員 1ページの5番GIGAスクールの取組状況に関連してお聞きします。今
朝の新聞に昨日の新型コロナウイルス感染者が1,433名、10代以下が最多で全体の
31.6%という記事が掲載されていました。GIGAスクールはコロナ対策のために前
倒しされて端末が一人一台割り当てられていますが、先生方は授業の中で端末を活か
すということにがんばって取り組んでいます。月曜日に豊見城市立ゆたか小学校を訪
問したのですが、全学年がオンライン授業をされていて感動しました。家の事情で教室
では2名3名の子どもがタブレットを持って授業を受けていましたが、500～600名規
模の学校で先生がオンラインで子ども達の顔を見ながら授業をしている様子を見学
しました。宜野湾市の小学校では対面授業を実施していますが、自宅にいる子どもは
家で勉強しているのでタブレットを使用したハイブリッド型の授業に工夫しながら
取り組んでいました。市町村によって対応は異なりますが、那覇市は課題を与えて休
みにしたり浦添市はオンライン対応をしているということも新聞に載っていました。
オンライン漬けになってしまうと、子ども達が疲れてしまうので、20分オンライン授
業を行い、残りの時間は自分達が開発した教材を使用する等の学習の自立を図るこ
ともに取り組んでいるようです。そこで義務教育課長と県立学校教育課長にお聞きし
たいのですが、コロナ禍における学校の状況をどのように把握してどのように支援し
ているか教えて下さい。

○ 県立学校教育課長 県立学校においては現在分散登校を実施しておりますが、クラス
の生徒を偶数番号Aと奇数番号Bの半々のグループに分け、隔日登校にして登校日が

重ならないようにする方法や、Aは午前Bを午後として毎日登校する方法等、学校の実情に応じて工夫して分散登校に取り組んでおります。またオンライン学習については、登校しない日や時間に自宅にいる生徒に対して授業動画をライブ配信している学校や、15分程度の動画用教材を作成して自宅でオンライン学習をしている子ども達に配信している学校もありますし、自宅にWi-Fi環境がない生徒達に対しては登校してもらって別室でオンライン支援を行っている等、学校の実情に応じて先生方が取り組んでいるところです。新型コロナの感染拡大が続いている状況で罹患者や濃厚接触者や感染不安等で登校できない生徒も多くいると聞いておりますが、そのような生徒に対しても先生方はこまめにオンラインで支援する等の柔軟な対応が求められる中、頑張っております。新聞報道等でありましたが、先週から来週にかけて高校の推薦入試や高等支援学校の選抜試験があり、それについても柔軟な対応が必要で先生方は非常に苦勞されておりますが、コロナ禍にあっても子ども達の学びの保障にしっかりと取り組んでいるところであります。

- 藏根委員 高校の先生方は多様な対応をしているので激励して支援してほしいと思います。
- 義務教育課長 小中学校は県立学校と異なり各市町村の判断によりますが、現状として21市町村は通常どおりの登校を行っており、20市町村は臨時休校や分散登校等の対応を取っている状況ですので半々で対応が分かれています。前回の休校時は県内である程度同一の対応だったことを踏まえると、今回の対応は各市町村が過去の経験を活かしながら独自に判断していると考えられます。また状況把握の方法についてはきちんと現状を見る必要があると考えていますので、義務教育課としては各地区を訪問して1～2校の視察を行っているところであり、6校視察予定で現在は4校訪問済みであります。休校や時差登校を行っている学校はほとんどが何らかの形でオンライン対応をしていますが、先生方が工夫していることでオンラインの使い方については多様になったという印象があります。先ほどの県立学校教育課長の説明と重複するかもしれませんが、午前中3時間は繋ぎっぱなしで昼食後に帰りの会を行う場合や、集中力が持続しない時は午前中に課題を与えて途中で繋がって進捗を確認しながら進める場合等があります。また、現在通常どおり登校している学校においてもいつ休校や時差登校になるかわからないため、午後には一旦帰宅させて午後はオンラインで繋ぐという事前練習も兼ねた取組みも行われています。前回の休校時と異なる点ですが、学校から子ども達への連絡をホームページ上にアップしてそこを見て下さいということとはほとんどなくなり、子ども達に直接メール等で連絡しています。それから、オンライン授業は通常の授業より準備時間が必要で苦勞しているということですので、集中が持続する繋がり方や資料の見せ方等の先生方の工夫を午後の職員ミーティングで共有することにより工夫の広がりにつながっているとの報告も受けています。また、何らかの理由でオンラインから消えてしまう子ども達もいるようで、その場合には直接電話をして確認したりオンライン上で繋がるように個別の対応も行うことや、習熟度合が弱い場合には放課後に個別で繋がってオンラインで補習指導を行っている

ということも聞いております。課題としては、小学校低学年は集中力が長時間持続しないということや保護者のサポートが必要な場合もあります。中学校はオンラインだと実技の指導が難しいので時差登校で学校にいる子ども達には実技をさせてオンラインの子ども達は別課題を行う等の工夫をしていますが、先生には負荷がかかっているようです。学校訪問によってこのような状況を把握しているところですが、得た情報は独自のサイトの中で毎日アップして発信しているという取組を行っています。訪問する度に学校の努力や先生方の情熱ある指導がわかって頭が下がる思いですので、今後もできる支援は継続していきたいと思っています。

- 藏根委員 ありがとうございます。コロナという予測困難な時代にあって先生方が熱意を持ってがんばっている様子が窺えて感動しました。一人の先生が濃厚接触者で休むと学年を束ねてハイブリッドで授業を行うなどいろいろな工夫をやっていて、それを共有して更に工夫を重ねることで人間の知恵がコロナに負けないように取り組んでいるという素晴らしい学校現場の説明でした。豊見城市の小学校を視察した際には、市教育委員会の指導主事も視察されていたということも報告したいと思います。
- 小濱委員 資料1 ページ代表質問 10 番のいじめについて聞きたいのですが、私の手元の資料ではこれまで沖縄県でも2人の方が亡くなるという重大なことが起こっています。全国的にもいろいろな形でいじめの問題が出てきて、どうしたらいじめをなくすることができるのかということは継続して考えていかなければならない問題だと考えています。前回の12月教育委員会定例会の際に、部活動の在り方に関する項目の中で部活動だけでなく学校教育全体の中で定期的に暴力・暴言・ハラスメントに対する教育を継続するのが必要ではないかと申し上げましたが、いじめに関しても同じことをやっていかなければならないと思います。昨今ではネットやSNSを使って表に出てこない陰湿ないじめが大きな問題になっているようにいじめの形態も変わってきていますし、道徳教育の一つとして単発的にやってもあまり効果がないので継続的にやっていくことがとても大事だと思っています。例えば、ネットやSNSの使い方を含めてとても丁寧に指導していかなくてはならないと思いますが、子ども達にどのようにいじめはいけないものだと指導していくのかを教えてください。
- 義務教育課長 いじめの件数は年々増加してきていますがこれは学校教師の認知件数の上昇に伴うものであり、文科省としては課題というよりも先生方がいじめを見逃さないという対応の精度が上がってきたと捉えています。しかし、おっしゃる通りいじめに関してはネット上のいじめ等を含めてかなり複雑化していることもあり、人権教育の観点から一人ひとりかけがえのない存在であるということをも道徳教育の充実を通して進めているところであります。また、いじめが発覚した際にどのように対応するかということも重要であり、平成29年に県立学校教育課と連携して沖縄県のいじめ対応マニュアルを作成しておりますので、一般的典型的ないじめについてはこのマニュアルを通して先生方が対応できるようになっております。その中にはネット上のいじめへの対応という項目もありまして、何か起こった際には事例に応じた項目毎にコピーして使えるようになっております。また、本県においても沖縄県いじめ防止

基本方針を策定しておりますが、先生方が毎日確認する資料としては適さないので、義務教育課からはいじめをなくしていこうという趣旨の通信「いじめ PRESS」を発信しており、先ほどのマニュアルやいじめ防止基本方針を学校現場の中でどのように活用していくのかということ、県内学校の事例や国内の学校の事例も含めて学校に役立つように発信しております。「いじめ PRESS」は1枚にまとめられていますので、校内研修や職員会議で共有してもらうことを想定しています。しかしマニュアルがあるとはいえ、いじめを未然に防止するということがより大事ですので、日々の授業で子ども達が生きて大切にされるような学校環境を作りながらいきいきと学校生活を送れるようにすることが最も重要だと考えております。

- 小濱委員 先生方が使用できるマニュアルを作成して対応していくことは大事なことだと思いますが、マニュアルは日々改訂しないと対応できなくなると思いますので定期的に内容を確認していただきたいと思います。また、いじめにあっている疑いのある子どもがいたらそれはいじめと判断して迅速に対応し、その子どもを保護することが最も重要だと思いますが、これまでの取組みをみているとかなり時間がかかって、いじめが終わってからアンケートをとったらいじめがわかった等後手に回っている気がします。最近では北海道で非常に悲しい事件がありましたし、沖縄でそのようなことを起こさないためにもしっかり取り組んでほしいと思います。次回で構いませんので、マニュアルを提供していただくようお願いします。
- 義務教育課長 おっしゃるとおりいじめの形態や対応は日々変わるものであり、学校でも校内のいじめ防止基本方針を策定して年間に起こった様々なことを加味して毎年更新していますので、今後も学校が対応できるように支援していきたいと思います。
- 上原教育長職務代理者 義務教育課が発行している「いじめ PRESS」の通信については、発行した時点で教育委員にも情報提供していただくようお願いいたします。
- 山里委員 先ほどの藏根委員のコロナ対策に関する取組みに戻りますが、私は別の観点で話をしたいと思います。新型コロナウイルスについては初めての状況であり、先生方が試行錯誤をしながらICTを使った授業等で学びの保障については、ある程度対応できたと感じています。しかし、正直に言うとこれほど長引くとは誰も想像していなかったのではと思っていて、私も1年程度で終息するだろうと思っていました。去年の12月に感染者数が1日当たり1桁になるなど一時はかなり減少してきて、希望の光が見えてきたという矢先にオミクロン株が出て一気に感染者が増大し、むしろ第5波を超える勢いで感染が広がっているという先が見えない状況になりつつあることを危惧しております。先ほど県立と義務の両課長から説明がありましたように、学びの保障についてはこの2年間、時間がなく即対応しなければならない状況で先生方が試行錯誤を繰り返して知見も積み上がってきて好事例も出来つつあり、今後感染症が流行した際にも十分に参考になる取組みだと思っております。実は私が気になっている点は学びの保障だけではなく、入学式・卒業式・運動会・修学旅行・部活動等の学校行事でかなりの制限を生徒達が受けているということです。本来ならば集団でなければ

学ぶことができない教育的な効果や人格形成や友人と友情を育むということや、それらを通して楽しい中学高校生活が心を豊かにしていく機会をかなり失っていると思います。特に気になるのが中学2年生と高校2年生であり、入学するときもコロナで入学式ができず、あるいはオンラインを使って教室で入学式をするなど変則的な状態で学校が始まっていて、密を避けるために団体行動にかなりの制限を受けています。それが結局1学年、2学年と続いていって、今回のオミクロンで最終の3学年まで続いていく可能性もあります。他の学年も影響が大きいにも関わらず現2年生よりは学校での団体での楽しかった思い出ができたと思いますが、現2年生については修学旅行にも行けず部活動も精一杯できずに、団体生活で本来享受したり学んだりすることができていない点がとても気になっています。学びについては先生方がのんびりオンライン等いろいろなツールを使って補われてきていますが、本来は集団で体験しなければいけなかったことについてはほとんどできていないということで、密を避けるということが最優先でクラスターを発生させないというこれまでの取組みを軽視することはできませんが、工夫することによって何らかの形で代替することはできないでしょうか。中学高校時代に集団で行った修学旅行や部活動は今でも楽しい思い出として心に残っていますが、現2年生は4月以降の3学年になっても同じ状況となる可能性がありますので、1月から3月までと4月以降について、学びの保障と併せて集団生活や団体行動で本来学ばなければならないことに対する代替的な対応策について、現在検討していることや実施が決まっていることがあれば教えて下さい。

- 義務教育課長 令和2年にコロナ禍の状況になってから丸2年が過ぎようとしており学びの保障については工夫しながらなんとか進めることができたと感じていますが、最も痛手を受けているのが体験活動や学校行事だと思います。文科省からは学びを止めないということと、子ども達の人格形成や集団での立ち位置を学ぶために行事も大事なのでこのような状況においても何らかの形で実施してほしいという通知が発出されており、感染状況を踏まえながら対応しなければならない中で、学校も様々な工夫をしているところです。特に修学旅行については中学2年で実施されることを多くの学校が中学3年に延期してその体験が失われないよう対応しており、延期したにもかかわらず感染状況が収まらない場合でも3泊4日の予定を2泊に短縮して自校の校区の付近で修学旅行を体験するといったことや、日帰りの修学旅行への変更や、中には学校内で修学旅行を行ったという報告も受けております。学校としてはコロナ禍において今まであった行事や集団活動の意義を再確認しながら、中止せずに行うか実施できる方法はないかと様々な工夫をしているところです。またこの2年間はキャリア教育の一環である職場体験がほぼなくなりましたが、オンラインを通して職業人にインタビューをすることや、学校内で起業する体験をして外部の人からオンラインでアドバイスをもらう工夫をしています。中学校の部活動については加入率が減ってきていますので、この件については今後対応していかなければならないと考えておりますが、このような状況においても学校は一律に行事をなくすという方向ではなく、感染予防に留意しながら体験と同等の価値が得られる活動を模索しているところです。

- 県立学校教育課長 義務教育課長が説明した内容と重なりますが、高校において生徒が楽しみにしている学校行事は、学生時代の思い出に残る大変有意義なものと認識しておりますので、各学校に対してはコロナ禍にあっても行事を直ちに中止するのではなく、規模や形態を変更する等の工夫をしながら可能な限り実施するよう促しているところであります。学校によっては体育祭を2日間に分け密を避けて実施したとの報告も受けておりますし、体育祭は中止になったけどグラウンドでダンス等の演技を動画撮影し各教室で鑑賞して評価するという学校もあり、その動画は卒業式で保護者にも公開するという事も聞いております。また、生徒会が提案した企画ですが、10月のハロウィンの日は仮装した格好で授業を受けることを学校が認めて大いに盛り上がったという報告も聞いております。学校によってはこれまで教室に展示していた美術作品を子ども達同士が鑑賞し合うことができるように大きく作成し校内に展示して盛り上がった等、様々な形で子ども達が達成感を味わえるような取組みが行われております。しかし、コロナ禍で最も打撃を受けたのが修学旅行であり、感染状況が収まって3月までにどうにか実施してほしいと思っている一方、現状を踏まえると難しいかもしれませんが、各学校が工夫して子ども達のために取り組んでいるところです。
- 山里委員 学校現場が同じ問題意識を共有しているので安心してはいますし、先生方がいろいろ工夫してなんとか思い出に残る体験をさせたいと取り組んでいることもわかりました。一方で先日東京大学の共通試験会場でとてもショッキングな事件があり、その原因は個人の問題だとも報じられていますが、「コロナ禍で学びの保障をやってきて一人ひとりのケアも行ってきたつもりだが、当該生徒が孤立感を深めたのかもしれない点は教師として反省しているところです」という在籍校のコメントが出されているのを見て、友達にも会えず学校にも行けずに家にいなければならない中で孤立感を深めている子ども達も多いと感じました。学校現場ではICTを使って日々の状況を先生方が把握するようがんばっていると思いますが、その中のキーワードとして一人ひとりを孤立させないということがあると思います。学校が課題を与えたり、オンラインで学習の進捗を把握して学びを止めないことももちろん重要なことですが、直接会えないために何に対して不安を感じ気分が落ち込んでいるのかというその子の精神状態を把握しづらい状況にあるのではないかと思います。先生方がオンラインで工夫して子ども達が楽しめるような授業に取り組んでいると説明されていますが、学校生活は楽しいという状況も作ってほしいですし、学習がしっかりできていることに加えて小中高の時代に学習以外で学んだことが自分の人生や豊かな精神を支えていると思いますので、一人ひとりの生徒がそれをしっかり享受できるようにがんばって取り組んでほしいと思います。

報告事項2 令和3年度実施沖縄県立学校実習助手及び寄宿舎指導員選考試験最終合格者の報告

【説明（学校人事課長）】

資料に基づき、令和3年度実施沖縄県立学校実習助手及び寄宿舎指導員選考試験最終

合格者について報告を行った。

【質疑等】

- 蔵根委員 実習助手も寄宿舎指導員も去年より倍率が高くなったということで、いい人材が合格していることを期待します。教員は採用されたら初任研や2年研等の研修を受けますが、実習助手や寄宿舎指導員も教員と同じように定期的な研修があるのか教えて下さい。
- 学校人事課長 実習助手や寄宿舎指導員についても研修を実施しております。
- 蔵根委員 定期的に研修を実施しているのですね。公務員として勉強する義務がありますし、子どもの側にいる方々なので、教員と同じように定期的に年1回以上は研修を実施してもらいたいと希望します。
- 山里委員 本県は離島県で高校がない離島も多数あり、その中学校を卒業した子ども達はやむを得ず本島に出ざるを得ず寄宿舎に入ります。例えば大都市圏であれば進学校で勉強に集中するために全寮制をとっている中学校や高校がありますが、沖縄の場合は若干状況が異なっていて高校がないために離島から出ざるを得なくて寄宿舎に入っています。今回のコロナもそうですが、軽石などで港が覆われてフェリーが出ないといった緊急事態が起きた時にどのように対応するか、本来なら2週間に1回程度は実家に帰っていた子ども達が帰れずに2ヶ月寄宿舎にいてホームシックのような状態になってしまう場合も想定され、沖縄の公立の寄宿舎の特殊性があるのではないかと思います。沖縄の特性を踏まえた寄宿舎の在り方や生徒への指導の仕方、緊急事態等への対応の仕方等について、一般的な研修だけではなく沖縄の特性や抱える課題にどのように対応するのかということも学校や教育庁や教育委員会も含めて皆で考えていく必要があると思います。研修の中でこれまでの知見や経験等もしっかり指導員に伝えていくことが重要だと感じていますので、今後は新採用の指導員だけではなく現在勤務している指導員に対しても、離島県である沖縄ならではの課題への対応等を研修に取り入れてほしいのですがいかがでしょうか。
- 学校人事課長 研修の内容については、その時々で必要な内容を検討して実施していきたいと考えております。

報告事項3 令和3年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果報告

【説明（保健体育課長）】

資料に基づき、令和3年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果について報告を行った。

【質疑等】

- 山里委員 子ども達が運動に親しむいろいろな活動をしていると感じていますが、資

料 11 ページの今後の取組（6）家庭・地域と連携した運動の日常化の中の「家族で挑戦！がんじゅうアップチャレンジ！！330」等とても良い取組みだと思います。統計的なデータに基づくものではなく個人的な経験や周りの反応から感じていることですが、子どもが運動を好きになるかは2歳ぐらいの幼少期からどれだけ親と遊んだかに関係していて、私も子どもが2歳頃になると公園でサッカーやキャッチボールをし、自転車に乗せたりして一緒に楽しみながら子どもが運動を好きになるように遊びました。運動があまり好きではない子ども達が小学校に入った後に先生方が運動の大切さや面白さを教える取組みも大切だと思いますが、資料に記載されているように家庭や地域との連携で、幼い頃から運動が好きになる素地を作っていくことがとても重要だと思います。教育委員会の範囲を越えて福祉部門や子どもを所管している部局との連携が今後の課題になってくると思いますが、沖縄の保護者は共働きや一人親家庭が多く子ども達が小さい時に親と一緒に遊べないということが他県と比較して体力が若干低いという要因になっていると思いますし、就学前から地域家庭での運動や遊びを通した連携や繋がりが重要だと思いますが、現在の取組みについて教えてください。

- 保健体育課長 今後の取組みでも少し触れましたが、沖縄県体力向上推進委員会で子ども達の体力分析を行う際に、「ちゃ〜がんじゅ〜」や「くわっち〜さびら」（冊子）の編集に関しては福祉部門の健康長寿課との連携や、幼少期から子ども達が運動に親しむことについては幼稚園の先生方に夏休みに運動の研修会を実施する等子ども達の遊びを取り入れて親世代と子ども達が一緒に行える取組み等を沖縄県体力向上推進委員会から提案していただいて、関係各課と連携しながら進めていくことになっております。また、先ほど紹介した「ちゃ〜がんじゅ〜」や「くわっち〜さびら」は現在冊子にしておりますが、来年度の改訂のタイミングで県のホームページに掲載して携帯や自宅のパソコンで活用できるように展開していくことを予定しております。
- 藏根委員 私は学校現場で長年勤務してきましたのでその視点で話をしますが、沖縄県は学力向上では全国との差が小学校だけではなく中学校でも縮まっているので、成功しています。教育は「知徳体」のバランスであり、「知」は現状を更に高める状況にあります。「体」については全国との差が縮まってはいますがまだまだ厳しい状況であり、以前配布された資料の中に今後の取組みとして小学校の体育専科の教員配置促進が記載されているのを見てとても驚きました。私達教員が子ども達に学校生活が楽しいと感じさせるのは授業を通じてであり、学力向上は学年で方針を揃えたり先生方が教材を研究することで授業改善に繋げていきますが、特に幼児教育や小学校低学年の教育が重要だと言われる体育では「10歳の壁」と表現される程、低年齢の取組みが大切になってきます。そこでお聞きしたいのですが、体育の専科の配置状況、体力向上推進委員会のメンバーや年間の開催回数と周知の方法について教えてください。
- 保健体育課長 まず小学校に配置されている体育専科は現在4地区に5名配置されており、内訳は国頭地区1名、那覇地区2名、島尻地区と宮古地区に1名ずつとなっております。沖縄には全部で6地区ありますので、今後は各地区に広げていきたいと考えております。体育専科以外にも小学校体育指導コーディネーターを配置していて、

これは6地区に8人配置しております。この方々は1年生から6年生までの各担任が行う体育の授業の中で特にチームティーチングとして参加し、場の工夫や指導の工夫を行うことで担任の先生の体育の授業力を向上させるという取り組みを行っております。また、県の体力向上推進委員会については年に3回の会議を開催しておりますが、メンバーは琉球大学や沖縄国際大学や神戸大学の小学校体育の専門の先生方が中心となり、そこに学校現場の先生等を加えて委員が16名になっており、子ども達の体力の分析等を行って各学校に分析結果を報告しております。分析結果の周知方法についてはリーフレットや文書にして各学校や市町村教育委員会に配布しており、保健体育課のホームページでも公表しております。

- 藏根委員 体育は専門家が必要な科目ですが、中高の先生方はプロパーなのに対して小学校は大方が全教科担当しますので、専門家の意見を現場の先生方に繋げてほしいと思います。先ほどの山里委員の発言のように小さい頃から取り組む必要がありますし、国の動きとして専科制が小学校5・6年生に下りてきますので、専科は5名でコーディネーターが8名と説明がありましたが、皆の知恵を絞って体育の専科を増やす方向でがんばってほしいと思います。日常的に運動に親しむために学校現場では朝の会の前のマラソンや給食後の昼休みの縄跳び等に取り組んでいました。今はコロナ禍にあって取り組めていないかもしれませんが、全教育課程の中で工夫して取り組むという先生方の意識は大事ですし、保健体育課のリーダーシップも大きいと思いますのでがんばって下さい。

(6) 議案審議

なし

(7) その他

特になし

(8) 閉会

上原教育長職務代理者が閉会を宣言した。